

平成30年度 第15回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	平成31年 2月14日（木）10時00分 ～ 11時30分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員、木下委員、五嶋委員、田中伸治委員、津谷委員、中村委員、堀江委員、水野委員
欠席委員	葉山委員（副会長）、岡部委員、押田委員、田中稲子委員、横田委員
開催形態	公開（傍聴者 20人）
議 題	1 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について 2 （仮称）みなとみらい21中央地区37街区開発計画 第2分類事業判定届出書について
決定事項	平成30年度第14回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
議事 1 平成30年度第14回横浜市環境影響評価審査会会議録確定 特に意見なし 2 議題 （1）中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。 特に意見なし イ 前回審査会での指摘事項の一部について事業者が口頭で説明した。 【事 業 者】 準備書P. 2-7 図2. 3-1施設配置図を御覧ください。前回の審査会で、西側敷地と東側敷地に将来用地があることについて、将来どのように土地利用が変わるのかイメージできるようにとの御指摘がありましたので、配置図と合わせて御説明します。西側敷地の南側に建築用地（将来）と書いてありますが、今回の事業で整備するものではありません。また、計画については、まだ決まっていません。あくまでも想定でございますが、隣の研究エリアW-05に類似するような研究棟のボリュームが建つ可能性があります。これは、研究機能が新しくなったり、新たな施設が必要となった時期に必要な施設を作るということで、最大でもW-05の大きさで、これ以上の大きさのものは西側敷地には将来建つ予定はございません。また、東側敷地につきましては、まだ今後の計画ではございますが、基本的な考えとしては、西側敷地と同じように真ん中に廊下を通し、その東西に開発の研究施設が連なります。東西敷地が同じような形をイメージしていただければと思っていますが、計画がまだ決まっていないので、あくまでも想定でございます。 ウ 準備書に関する補足資料について事業者が説明した。 エ 質疑 【菊本委員】 補足資料10のCGイメージの内容について、私の感じたことをお伝えします。補足資料5 ページ、7 ページで示されている建物のイメージですが、このイメージの作り方については、例えば少し上を見上げれば、もう少し開放感があるような絵の作成の仕方もおそらくあったらと思います。この図を見ている限りでは、下に道路も入れていて、おそらく160～170cm	

くらいの方が、自分の高さと同じ真正面を水平に見ているイメージを作っており、非常に正直に作っていただいていると思います。そのイメージの中で建物の上端が見えないことにより、この建物の高さが問題になるかという、私はそのようには感じませんでした。非常に良く分かり易くて、建物としてはそれなりの高さがあるけれどもという感じです。恐らくは、この道路の反対側から西側に建っているマンションを見るイメージ図を描いても、同じような絵になるだろうと感じました。ですので、このイメージ図をもって、すぐに高さが問題になるとは判断していません。

また、緑道のイメージ図については、非常にイメージがしやすいです。見た目の印象ですが、公共の建物に近いような緑道が広く確保されていて、配慮されているイメージがあると感じました。

既に示されている資料になりますが、準備書で御説明いただいた内容では、この建物の日影の影響については、冬至に1～2時間くらい影になり、春から秋では影になる時間帯は周辺の建物に対してどの建物でも1時間に満たないというお話でしたから、景観の感じ方については他の委員の御意見もいただきたいと思いますと思いますが、見ている限りでは配慮されていると感じました。

【奥会長】 補足資料9については、東西の土地利用をなぜこのように計画したかということ、より総合的で多角的な観点からの御説明をいただきましたので、内容としては非常に充実したものになったと思います。

【木下委員】 前回の会長の御発言にもありましたが、この話は審査会がもう少し早く申し上げておけば、手間がかからなかったかと思うので、その点は申し訳ない気持ちです。今回の補足資料9で、この件について良く分かりました。特に補足資料に記載されているように、緑道の確保の問題、出入口の問題、グラウンドの光害や騒音等の問題など、それから今計画している西側研究棟と緑道の配置等について、私なりに評価が出来るような条件になったと考えます。

【津谷委員】 補足資料9の配置の考え方については、総合的な観点で御説明いただき、より分かるようになりました。

景観については、考え方として、環境影響評価でどのような事項を取り上げるか、そして、どこまで強く追及するか、いつも悩むところです。環境影響評価の場合は、あくまで眺望に関しても、私権としての眺望権とこの事業との調節をする場ではありません。一般的な視点で、もう少しパブリックな視点からの眺望や景観を検討する場であると考えています。その観点到立つと、今回の補足資料で景観に対しての配慮はある程度分かりました。眺望に関しても、どうなるのかは補足資料のCGである程度分かりました。この説明で理解できたと感じています。

オ 審議

【奥会長】 審査会が求めた資料は全て出していただき、十分な御説明をしていただいたと思いますので、事業者による補足説明は全て終了したということですのでよろしいでしょうか。

【委員一同】 (賛同の様子)

【奥会長】 では、次回以降の補足説明は不要となります。次回、事務局は、答申をまとめるに当たって審議内容を確認するための検討事項一覧を用意してく

ださい。それを踏まえ、答申案を検討していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】 （賛同の様子）

(2) (仮称) みなとみらい21中央地区37街区開発計画 第2分類事業判定届出書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

特に意見なし

イ 第2分類事業判定届出書 添付資料に関する補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【菊本委員】 御説明いただき、ありがとうございました。

資料の順に沿って、補足資料1ページの「1) 日影に関する地域への影響について」は、前回私が質問させていただいた内容ですので、先にコメントしたいと思います。

前回口頭で御説明いただいた内容で、指摘事項等一覧でも説明済となっていますし、基本的には十分な御説明をいただいていると思いますが、他の委員から規則第15条第1項第1号のイの考え方について御指摘をいただいたことへの御対応かと思っています。

前回の説明に追加して、現地で保育園の状況等を詳細に確認させていただいて、より確実に影響がないであろうということが良く分かりましたので御説明として十分だと思います。

【水野委員】 風害についての補足説明をありがとうございました。

特に私は建物の近傍でどうなるか、ということが気になっていたものですから、こういった検討をされて、ちゃんとそういう風に考えておられたのだなということが分かりました。また、いろいろ予期せぬことがあった場合にどうするかということについても考慮されているということですので、一応これで風害に対する私の懸念は払拭されました。

【堀江委員】 補足資料9ページで、いろいろと配慮する項目を検討していただき、追加した配慮事項の2点目に「工事中は騒音・振動の計測監視を実施し、必要に応じて対策を講じます。」とありますが、この「計測監視」とはどういうものを計測監視する予定でしょうか。

【事業者】 最近の工事現場でよく、騒音や振動の数値を仮囲いの外、歩道側に示している現場があると思うのですが、そういったものと同じようなものを想定しております。

【堀江委員】 表示の部分は分かるのですが、騒音の計測監視の「計測」とは何を計測するのでしょうか。

【事業者】 現場での騒音のレベルと振動レベルを計測することを考えています。

【堀江委員】 騒音規制法、あるいは振動規制法ではどういう値を用いるか決まっていると思います。その上でどのような値を計測されるのかということが知りたかったのですが。

【奥会長】 補足資料の7～8ページの表には、具体的な作業の種類等も記載されていますが、お答えいただけますか。

【堀江委員】 騒音の評価値には、ピークを測る場合、時間率を測る場合、それからL

L_{Aeq} を測る場合といろいろあると思います。この「計測監視する」というのは、何を測ることを想定されているのでしょうか。

【事業 者】 現状、どの値を計測するのかというところまでは検討は進んでいないのですが、工事が始まってから終了するまで、工種に対しては全工種を対象として、工事現場のある地点での定点計測することになります。その結果をどのような形にするのか、 L_{A5} にするのか、 L_{Aeq} にするのか、今後それができるのか、できないのかも含めて確認していきたいと思います。

【堀江委員】 分かりました。

補足資料7ページにある騒音の規制基準である85dB、これは5分なり10分なり、連続して測った時間率の騒音レベルの90%レンジの上端値ですから、計測監視するというのは、これを監視する必要があるのではないかと思います。ですから、計測監視する騒音の値というのは90%レンジの上端値である、というような御説明があった方が良くないかなという気がします。

【事業 者】 こちらの方で計測できる機器を確認いたしまして、その方向で今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

【中村委員】 補足資料9ページ下部に追加して下さった配慮事項を確実にやっていただければ、と思います。

【五嶋委員】 計画段階配慮書の2-31ページで近傍の教育機関の位置図をお示しいただいており、先ほど保育所等への言及がございましたが、気になったのは保育所や小学校への歩行者の動線の問題です。この図によれば、周辺には小学校が存在しないということなののでしょうか。

【事業 者】 計画段階配慮書の2-31ページでいいますと、計画区域の左上に114番の黒丸がありますが、こちらがみなとみらい21地区の小学校となります。

【五嶋委員】 こちらが最も近いということでしょうか。特に動線で一番気になるのは、小学校の児童の動線です。こういう大きな建物ができると、かなり車の交通量が増えるのですが、そのあたりの配慮事項については言及がありませんでした。これくらい離れていれば特に影響はないということなののでしょうか。

【事業 者】 この114番の小学校につきましては、通学路を確認しています。114番の下に70番がありますが、この南側の東西方向に「すずかけ通り」という通りがございます。こちらがこの小学校の通学路に指定されているということは確認しております。今回の計画の工事用車両の動線については、第2分類事業判定届出書の添付資料1-11ページ、こちらは関係車両走行ルートになりますが、基本的にはこちらと同じような経路を通過して工事用車両が計画区域に到達します。ただ、工事中ですので工事用車両の出入口の位置が計画区域の外周上で時期によって変わってくると思いますが、基本的にはこの通りだと考えています。

先ほど申し上げた「すずかけ通り」は新高島駅の南側にある東西方向の大きな道路でございまして、歩道も完備されているような道路です。ここを右左折して巻き込み等がないように、基本的に直進する動線となりますので、歩道が整備されている見通しの良い交差点であること、経路としては直進ということで安全は確保できると考えております。

【津谷委員】 底の設置について、御説明いただきありがとうございました。

ランクを改善する程度の効果はないけれども、緩和効果があることが確

認できたということで、主となる防風対策、具体的な効果があるものとしては植栽によるものを考えておられるということが分かりました。

さらに防風効果を高める樹木配置計画を練り上げていただければ、と思います。

エ 審議

【奥 会 長】 審議に入ってまいります。御意見がございましたらお願いいたします。御意見が無いようでしたら、本件に関する審議はこれで終了となります。審議内容については、会議録（案）で御確認いただくということでお願いいたします。

【事 務 局】 本件の今後の進め方について、事務局から御説明ください。
前回いただいた御意見、御指摘については、本日、事業者が説明しまして、今後、補足説明が必要な事項はないと考えております。

従いまして、事務局にて答申案を作成し、次回は、答申案について御審議いただきたいと考えております。つきましては、答申案を作成するに当たり、審査会の御意見の方向性をお示しいただけると幸いです。

【奥 会 長】 今後の進め方については、ただいま事務局から御説明があったとおりですが、答申案をまとめるに当たっての方向性をここで議論してほしいということです。

まず、前回審査会で規則第15条第1項第1号のイの「人の健康の保護又は生活環境の保全についての配慮が特に必要な施設又は地域」は存在するということで確認しておりますが、「かつ、相当程度の環境影響を及ぼすおそれ」があるかどうか、そこがポイントとなります。

これまでの御指摘に対して、事業者が説明をしてくださった内容で、それが十分に対策としても徹底されるのであれば、相当程度の環境影響を及ぼすおそれがあるとまではいえないであろうというような雰囲気でしたが、そのような方向性でいかがでしょうか。

【委員一同】 （うなづく様子）

【奥 会 長】 それでは、相当程度の環境影響を及ぼすおそれについてはない、ということで、その後のアセスメントを行う必要についてもないということになります。それでよろしいでしょうか。

【委員一同】 （うなづく様子）

【奥 会 長】 それでは、委員の皆様もそれでよろしいということですので、この方向性で答申案をまとめてください。

【事 務 局】 論点を整理していただきまして、ありがとうございます。

まとめていただいた方向性で答申案を作成させていただきますので、次回、答申案について御議論いただきたいと思います。

【奥 会 長】 では、そのようにお願いします。

資 料 ・平成30年度第14回（平成31年1月29日）審査会の会議録【案】
・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料

- ・（仮称）みなとみらい21中央地区37街区開発計画 第2分類事業判定届出書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・（仮称）みなとみらい21中央地区37街区開発計画 第2分類事業判定届出書 添付資料に関する補足資料 事業者資料